

## 利用上の留意事項

- 1 県民経済計算は、内閣府から提示された「県民経済計算推計方法ガイドライン」(2015年(平成27年)基準版)に基づいて推計したものです。
- 2 県民経済計算では、約5年ごとに基準改定をおこなっており、基準年次は2015暦年(平成27年暦年)基準で推計しています。  
基準改定は、「産業連関表」などの基幹的統計が整備されることにあわせて、県民経済計算体系の再推計をし、推計方法や概念の見直しなどを行うものです。
- 3 計数の遡及改定については、関係資料の入手可能な平成23年度以降としています。平成27年基準改定を行ったことに伴い、平成30年度以前の数値が昨年までに公表した数値とは異なっていますのでご留意願います。
- 4 令和元年度の県民経済計算において、平成27年基準改定を行ったことに伴い、推計方法、概念、表章形式等が変更されています。それ以前との主な変更点は以下のとおりです。
  - (1) デフレーター基準年を、平成23年から平成27年に変更
  - (2) 国民経済計算の平成27年基準改定に合わせて、①平成27年(2015年)産業連関表で新たに反映された「改装・改修(リフォーム・リニューアル)」を計上、②2008SNA対応として「娯楽作品原本」の資本化、経済活動を適切に把握するための「住宅宿泊事業」の反映 などを実施
  - (3) 2008SNAの準地域概念を導入し、一般政府を中央政府等と地方政府等に分け、中央政府等はどの地域にも属さない域外(準地域)に位置するとの扱いに変更
- 5 国の係数については、「2019年度(令和元年度)国民経済計算年次推計【2008SNA・2015年暦年(平成27年暦年基準)】(内閣府)」を使用しています。
- 6 統計表中の計数は、単位未満を四捨五入していますので、総数と内訳が一致しない場合があります。
- 7 統計表中の符号の用法は次のとおりです。

「0」	………	単位未満
「-」	………	該当数なし
「△」	………	負 数
「×」	………	秘 匿
- 8 この報告書についての照会等については、下記までご連絡ください。

〒630-8501 奈良市登大路町30  
奈良県総務部知事公室統計分析課企画分析係  
(0742-27-8473 ダイヤルイン)

計数等は下記URLでご覧になれます。  
ホームページアドレス <https://www.pref.nara.jp/6278.htm>